2026（令和 8）年 10 月 26 日

第 16 回子ども・子育て支援等分科会への意見書

ＮＰＯ法人子育てひろば全国連絡協議会専務理事
認定ＮＰＯ法人びーのびーの会長
奥山千鶴子

１．保育所等における業務継続計画（BCP）の策定等について

災害時など非常時において、利用している子どもの生活や安全を確保するため、保育所等における業務継続計画（BCP）の策定を義務化することに賛成いたします。しかしながら策定の準備に時間がかかる可能性があり経過措置期間を定めるのが妥当だと考えます。

その際、日本全国で実施するにあたり無理のない基準やガイドラインを定め、地域状況に応じて実態に即した計画づくりが実行できるよう配慮が必要だと考えます。

また、保育所等における業務継続計画（BCP）は、地域子育て支援拠点事業はじめ、地域子ども・子育て支援事業に関わる事業においてもガイドライン等が援用される可能性があります。幅広く活用できる内容にしていただければ幸いです。

２．令和 9 年度予算概要要求のポイントについて

５つの重点的な柱は、どれも重要な項目ですが、特に**②地域一体で「こどもの命と安全を徹底的に守る」支援の強化、④誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備、⑤困難な状況にあるこども・家庭への支援の充実**については、各家庭へ具体的に手が届く支援が必要です。地域の居場所づくり、敷居の低い相談体制、家庭への家事支援やファミリー・サポート・センター事業のような地域の支え合い活動、人々をつなぐソーシャルワークなど、どれも専門職や地域の人材が重要です。

個々の家庭への手当などの充実は進んできたと思いますが、地域のセーフティネットを支える地域で活動する人材への投資について、さらなる拡充をお願いします。

３．家事支援サービスやベビーシッター等の利用の要する費用に係る税制上の所用の措置について

仕事と家庭の両立支援のための家事支援サービスの利用促進については今後必要なものだと認識しています。一方、妊娠期からの切れ目ない支援や子育て期のスタート支援として、両立支援に関わらず産前産後の家庭の家事支援のニーズが高まっており、独自に支援（補助）を行っている自治体もありますが、一部に留まっています。

両立支援のみならず、産後ケアの充実とともに、全国の自治体における産前産後の家庭への家事支援の充実および利用費用に要する費用に掛かる税制上の整理を求めます。